

Voters

特集

当事者意識と社会参加

- ▶ 民主主義の再生と新しい公共空間 小川 仁志(山口大学) 4
- ▶ 学校教育において当事者意識をはぐくむことはできるのか? 合田 哲雄(内閣府) 7
- ▶ 選挙権拡大と更新される私達の民主政治 村井 良太(駒澤大学) 10
- ▶ 一層の社会参画に向けて 小栗 英樹(宇都宮市立篠井小学校) 13

巻頭言 選挙啓発における専門人材の兼業・副業的活用
大谷 基道(獨協大学) 3

- 情報フラッシュ(小田原市選挙管理委員会) 2
- 明推協リレーコラム「選挙と私」
阿部 頼孝(徳島県明るい選挙推進協議会連合会) 16
- 海外の選挙事情
「スコットランド、ウェールズ議会選挙」 17
- AIとデモクラシーの関係に関する覚書
穴戸 常寿(東京大学) 18
- コラム「民主政の試練」
佐々木 毅(明るい選挙推進協会) 21
- 「わかりやすい主権者教育の手引き」の活用について
(東京都狛江市) 22
- イギリスのシティズンシップ教育(第4回)
「EU離脱をめぐる議論と価値教育の台頭」
北山 夕華(大阪大学) 24



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



情報フラッシュ

小田原市選挙管理委員会(神奈川県)

小田原市選挙管理委員会事務局では、令和2年3月より小田原市公式選挙啓発キャラクター『きよちゃん』Twitter事業を開始し、Twitterを活用した政治・選挙啓発を行っている。女子高生キャラクター(18歳)の『きよちゃん』をアカウント主体とし、『きよちゃん』の言葉でツイートしている。政治・選挙啓発をSNSで行うメリットは、「見る(目に入る)人の増加=インプレッション数の増加」及び「インプレッション数の増加=フォロワー数の増加」という事実を前提とし、「見る(目に入る)人の増加⇒フォロワー数の増加⇒政治・選挙への関心の向上」というプロセスの見える化が可能な点と考える。本事業スキーム・Twitter活用方法に加え、確立したツイート手法について紹介したい。後者については重要性が高く即効性があるものを抜粋する。

◆事業スキームについて…ツイート内容はエクセル管理し、「全職員が1個/月、翌月分ツイート原案を入力→担当者がツイート体裁に編集→翌月分ツイートを一括決裁→ツイート」というスキーム。原案は、内容の根拠(法令等)とソースを併せて入力することで共有。フォロワー数は毎日データ管理の上、月別でグラフ化。Twitterアナリティクスの各種データは月ごとに管理、供覧している。また、ツイートインプレッション数・エンゲージメント数の時間変動については、ツイートアナリティクスより一定時間で変動を記録し、本アカウントにおける最適なツイート時間帯を調査している。

◆Twitter活用方法について…SNSマーケティング記事を読み、活用できるものを収集した。SNS分野に限らず、根本的に「ネット上に作成した文章をどのように



『きよちゃん』が政治・選挙情報発信中!!

【Twitter】@Odawara_senkyo

Twitter アカUNT

QR コード

したら人はスルーせず読むのか・広くリーチが可能か」について言及した記事も併せて収集。また、前述のアナリティクスの活用はどの記事著者も実施しており、実際にアカウントの状況がデータで可視化可能なため必須と考える。アナリティクスを活用し、PDCAを回すことでアカウントの性格を分析できる。

◆ツイート手法について…以下のとおり抜粋する。

- ・シンプルに書く。=なくても意味が通じる言葉を削る。
- ・「自分の言葉」で書く。→女子高生キャラクターの特性を生かし、行政文章ではなく話口調で構成。難しい言葉は分かりやすい言葉で伝える。
- ・1ツイート上限140文字をフルに使用。その上で、1ツイート内に起承転結の「起」と「結」を含ませる。→単体でデリバリーされやすい体裁。=リツイートされやすい。
- ・文章の見栄えを意識。→絵文字使用。適度な行間。「/」「\」の組み合わせ。余白で視線を集める。
- ・11時 or 15時での投稿がリツイートされやすい。
- ・イベント等は写真付きでツイート。
- ・投票形式ツイートで問題出題。→見る人の「参加している感」を生む。
- ・重要事項ツイートの前には、その予告ツイートを前日までに実施。
- ・キーワードには#を付ける。
- ・トレンド、Twitterビジネスアカウント作成記事を活用。Ex.モーメントカレンダー
- ・「フォローする心理」を理解。→フォローする側は、アカウントに自分のタイムラインに情報を流す権限を与えるのと引き換えに、有益な情報を受け取るサービスを期待する。その期待値を上回ればフォロワーになる。

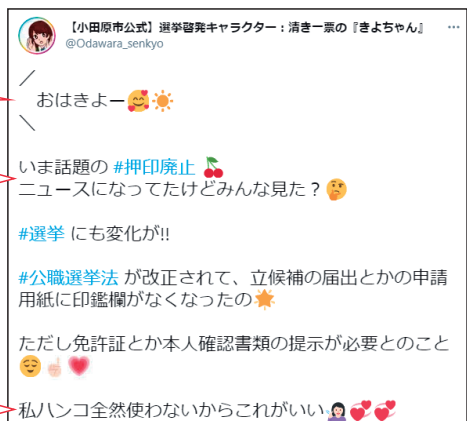
◆終わりに…SNSの活用は、ビジネス領域で確立しているデメリットのない手法は即実践し、同時にSNSマーケティングの情報収集により知識をアップデートしていくことが特に重要と考える。その先に、アカウントの本質・性格が確立できる。SNSの活用は今後より一層、行政内で重要度が高まると考える。今後もアカウントの精度を高めたい。

- ・絵文字使用
- ・適度な行間
- ・話口調
- ・上限文字数をフルに使用
- ・キーワードには#付け

「/」「\」の組み合わせ

起

結



選挙啓発における専門人材の兼業・副業的活用

獨協大学法学部教授 大谷 基道



1990年代半ば、駆け出しの茨城県職員であった筆者は、総合出先機関(いわゆるミニ県庁)に勤務していた。担当業務には選挙事務も含まれており、立候補の受付や投開票時の集計などにも本庁の補助的な立場で従事したが、業務の大半は選挙啓発で、駅前で啓発グッズを配ったり、拡声機を天井に載せた公用車で啓発テープを回しながら管轄区域内を巡回したりしたものである。

投票率の向上は今も昔も大きな課題である。このような伝統的な啓発手法が現在でも変わらず用いられている一方で、最近では街頭でフラッシュモブ(突然集まった群衆が、公共の場所で共通の行動を行い、数分後には何事もなかったかのように立ち去るパフォーマンス)を仕掛けるなど新たな啓発の取り組みも見受けられる。こうした斬新なアイデアは、委託先の広告代理店の発案であることが少なくない。特に市町村の選挙管理委員会事務局の場合は専任の職員が少ないため、新たなアイデアを生み出す時間的余裕を確保することが難しく、また、PRの専門人材を職員として抱えておくことも難しい。選挙事務は他の部署に比べて従事年数が長い職員が多く、新鮮な発想を期待しにくいということもあろう。

近年、民間の専門人材を兼業・副業的な勤務形態で採用する自治体が次々と出てきている。その嚆矢とされる広島県福山市は、市政に新たなアイデアをもたらすことを期待し、民間人材に兼業・副業で週1日勤務してもらう形態での採用を2018年に始めた。これ以降、長野市、浜松市、奈良県生駒市、神戸市、北海道余市町、大阪府能勢町などでも兼業・副業を前提とする民間の専門人材の活用が行われるようになった。これまでその対象とされた主な業務は、広報、地域ブランド戦

略、地域振興、観光、企業誘致、収入確保、ICTなどであり、今年6月に公募を開始した小田原市では、公民連携、女性活躍推進も対象業務とするなど、その活用範囲は大きく広がってきている。

驚くべきはその人気である。地方に移住することなく、都市部に居ながら従事することが可能とあって、公募の多くが数十倍から数百倍もの高倍率となった。専門人材の不足に悩む地方部の自治体であっても、兼業・副業的な勤務形態であれば人材の確保が可能になることが明らかになったのである。

民間企業では、昨今、働き方改革の一環で兼業・副業を推奨する動きが見られる。2020年度にリクルートが実施した調査によれば、調査対象となった民間企業の約半数が従業員の兼業・副業を認める人事制度を導入済みと回答し、正社員の約6割が既に兼業・副業を実施中か、今後実施する意向があると回答している。加えて昨年からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、テレワークなど自由度の高い働き方が広く実施されるようになった。これによって時間の有効活用を図りやすくなり、兼業・副業に向けた環境がさらに整いつつある。

投票率のさらなる向上に向け、昔ながらのオーソドックスな啓発も大事ではあるが、新たな取り組みを展開する上では、選挙管理委員会事務局が兼業・副業的な勤務形態で専門人材を確保することも一つの方法ではないだろうか。

おおたに もとみち 1970年生まれ。茨城県庁に19年勤務後、日本都市センター主任研究員、名古屋商科大学教授等を経て2016年から現職。専門は行政学、地方自治論。博士(政治学)。著書に『東京事務所の政治学』(勁草書房、2019年)等。

民主主義の再生と新しい公共空間 当事者意識を喚起する思いやり

山口大学国際総合科学部教授 小川 仁志



はじめに

民主主義の機能不全が叫ばれて久しい。これは世界的潮流であるが、とりわけ日本ではその度合いがはなはだしいといえる。その理由は、偏に当事者意識の欠如にあるとっていいだろう。民主主義とは、一人ひとりの民が主となって政治にかかわることにほかならない。

したがって、その一人ひとりに当事者意識が欠けているとしたら、当然民主主義は機能不全に陥ってしまう。私はかねてよりこの問題を公共性というキーワードを媒介にして、様々な角度から論じてきた。

そこで本稿でも公共哲学の観点から、当事者意識を喚起することで、民主主義を再生させるための方策について論じてみたいと思う。

私が公共性主義を唱えたわけ

はじめに、なぜ私が公共性に着目するのかという点について紹介しておきたい。かつて私は哲学者になる以前、市役所に勤めていた経験がある。その時、役所に来る市民の多くは、行政に何かを求めている。ゴミ問題を解決してほしい、地域の危険な箇所をなんとかしてほしいといったように。

そんな時私の脳裏には、どうして自分たちでなんとかしないんだろうという疑問が浮かんでいた。そうした経験から学んだことは、人は自分のことしかやらないということだ。そして、みんなのことは行政に任せようとする。しかし、そのためには税金がいるわけだから、何もかも

を行政に委ねるわけにはいかない。

にもかかわらず、自分のことでもなく、かつ行政が担うわけでもないみんなの領域、つまり公共的な領域はかなりある。その部分を放置してしまったら、おそらくこの社会は成り立たないだろう。問題だらけで住みにくい世の中になるに決まっている。

今、世の中はまさにそうなりつつある。地域における高齢者の見守りが不十分になったり、道路の植え込みが伸び放題になっていて通行に支障があるといったように。そうした問題は時に命にもかかわってくる。

こうしたことから、近年私は公共性主義なる思想を唱えるに至った。公共性の領域には、皆積極的にかかわるべきであるとする主張だ。この場合のかかわりとは、実践を意味する。実はこの主張は、従来の公共哲学にはない二つの要素を内包している。

一つは、「かかわるべき」という一歩踏み込んだ訴えである。公共哲学では、何が正しいかという点について価値中立性を重視してきたが、そこを転換する必要があると感じている。そうでないと、社会は取り返しのつかない程度の危機に陥ってしまうおそれがあるからだ。

もう一つは、実践を求めるという点である。これについても、従来の公共哲学の場合、あくまで現状の分析にとどまっていた。いわば「である」哲学にとどまっていたのだ。そこをあえて「する」哲学へと転換することを訴えた点に意味がある。

そうした危機認識のもと、実際に当事者意識をもって行動できるようになるには、いったい

どんな意識の転換が求められるのだろうか。以下では、20世紀前半に同様の危機意識から、大衆の問題について鋭い議論を展開したスペインの哲学者オルテガ・イ・ガセットの思想を参考に考えてみたい。

21世紀の大衆とその問題

オルテガが分析した20世紀の大衆は、凡庸な平均人のことを指している。社会の問題について当事者意識がなく、単に付和雷同的に社会を転覆するような暴力的行動に加担してしまう人たちのことである。

少し変わった人がいれば、リンチのごとく攻撃し、不満があれば襲撃する。飢餓が原因の暴動なら、パンを要求するのが普通なのに、なぜかパン屋を襲撃して破壊してしまうような人々だ。それは社会参加などではなく、社会破壊にほかならない。

おそらく、ここには思考が欠けているのだろう。オルテガはそんな愚かで危険ですらある大衆の対極に、貴族の存在を挙げている。といっても、これは実際の貴族のことではなく、貴族的メンタリティのことをいっているのである。

貴族的メンタリティとは、既存の自己を超えて、自らに義務や要求を課することへ向かう生だという。言い換えるとこれは、人に任せて付和雷同的に行動するのではなく、常に自分に問いかけることで、自分は何ができるのか考える当事者意識をもった存在ということができないのだろうか。

オルテガが糾弾した大衆は、21世紀の今もこの世に跋扈^{ばっこ}している。異なる考えをもった人間がいれば、SNS上でリンチのごとく叩きまくる。いわゆる炎上である。そうした炎上行為に付和雷同的に加担しているのが現代の大衆だといってよい。

もちろんそこに当事者意識はない、単に付和雷同的に行動しているだけなのだから。パン屋の襲撃こそしないものの、不満があっても正し

い要求の仕方をしない点は共通している。当事者として政治参加することはせず、むしろまるで誰かの責任であるかのように犯人捜しをするだけである。そうして社会はギスギスしたものになっていく。

今まさにこのことが問題になっている。新型コロナウイルスがもたらした社会の停滞は、人々の対立をすでに看過できないほどの状態にしつつあるからだ。この点について、アメリカ社会を例に事態の詳細な分析を行った哲学者マイケル・サンデルの最近の議論を参照することで、日本にも応用できる要素を探ってみたい。

社会の分断を生む能力主義

サンデルが今世界に問いかけているのは、能力主義の正義についてである。アメリカではアメリカンドリームの名の下に、有史以来能力主義が推奨されて来た。努力と才能さえあれば、誰でも成功できるというあのスローガンだ。

それが学歴偏重社会を生み、ついには社会に分断を生んでしまった。なぜなら、富める者はますますいい教育を受け成功するが、そうでない者はなかなか這い上がることができないからである。

エリートは、努力して勝ち取ったというが、その陰にはどんな家庭に生まれ育ったかという運が大きく左右しているのである。だからこそサンデルは、今こそ能力主義を見直し、むしろ誰もが社会に貢献していることを正に評価するよう意識の転換が求められると主張する。

それを共通善として、つまり共同体の成員が共有する価値観として確立していかなければならないという。サンデルはそれを貢献的正義と呼ぶ。当事者として誰もが社会にかかわることを善きものとしようという提案だ。

そのためには、誰もが当事者であることを認識し、立場を超えて共に議論する土壌が必要だ。自分はどうかわればいいのか、何が正しい貢

献なのか、そういったことを話し合う場がいるからだ。だからこそサンデルは、新しい公共空間が求められるという。残念ながら今アメリカにはそうした公共空間は存在しない。議論するどころか、お互いを罵り合い、オルテガが描いたように暴力によって攻撃さえしているのだから。

これは決してアメリカだけの話ではない。日本もそうなりつつある。共に話し合いができないような場所には、民主主義は成立し得ないだろう。誰もが当事者意識をもって、話し合いに参加するところに民主主義の意義があるのだから。その話し合いの席に着かない人、あるいは着けない人が存在する時点で、それは民主主義ではない。

その意味で、今作り上げるべき公共空間とは、誰もが話し合いの席に着く仕組みを指す。いったいそれはどのような仕組みなのか。今一度、民主主義の本質に立ち返ることで、新しい公共空間のイメージを描いていこう。

|| 思いやりの公共空間へ

サンデルも示唆していたように、民主主義とは、様々な立場にある人たちが混ざり合うことで、他者の意見や少数者の意見にも耳を傾ける点に大きな意義がある。頭の中で、他者の立場に自分を置き換えてみて、その他者の気持ちを理解しようと努める。そのうえで、再度自分の考えを吟味し、妥協案を探っていく。その繰り返し、民主主義というまどろっこしいプロセスなのである。

自分の意見を押し通すだけなら、話し合う必要などない。その極端な例が直接行動なのだろう。ドイツの哲学者マルクス・ガブリエルは、まさにこの点をとらえ、民主主義とは非常に緩慢で複雑な社会システムだと表現している。

民主主義には様々な機関が関係しており、だからこそ意思決定の手続きは遅くなる。しかし裏を返すと、それだけチェック機能が入ってい

るということであって、独裁のようになんのチェックもなしに考えが実行されてしまったり、あるいは無政府状態のように大衆が暴力行為に出るのを防止しているのだ。

実はこれはオルテガも指摘していたところである。大衆は直接行動に出るけれども、本来の民主主義では間接行動をとることになるはずだと。それはやはり他者への配慮がなせるわざなのである。

したがって、誰もが話し合いの席に着くことのできる公共空間とは、他者への配慮こそがルールとなるような、思いやりの空間であるように思えてならない。自分の意見を聴いてもらえないような場にわざわざ出向く人はいないだろう。

反対に、人は自分の意見を聴いてもらえるからこそ、わざわざ話し合いの場に足を運ぶのである。これは長年「哲学カフェ」という公共空間を主宰してきた私の実感でもある。「哲学カフェ」では、誰もが人の意見に耳を傾けるようルールづけられている。

その分、議論の展開は遅々たるものになるが、それがまたこの空間の独自性を生み出している。でも本当は、あらゆる公共空間がそうであるべきなのだ。異なる意見には耳を貸すこともなく強行採決してしまうような場は、たとえそれが公式の政治の話し合いの場であったとしても公共空間の名には値しない。それは単なる多数派のプライベート空間に過ぎないだろう。

公式の政治の場に、そしてそこにつながる公共の話し合いの場に、誰もがそんな思いやりを感じる空間を築き上げることができた時はじめて、すべての人が当事者としての自覚を持って集まるようになるのではないだろうか。

おがわ ひとし 1970年生まれ。名古屋市立大学大学院博士後期課程修了。博士(人間文化)。専門は公共哲学。「哲学カフェ」主宰。Eテレ「世界の哲学者に人生相談」では指南役を務めた。著書に『はじめての政治哲学』(講談社現代新書、2010年)、『公共性主義とは何か』(教育評論社、2019年)等。

学校教育において当事者意識をはぐくむことはできるのか？ 問われているのは、大人自身の当事者意識



内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局)審議官 合田 哲雄

社会的構造的変化と当事者意識

「当事者意識を涵養せよ」などと言われると戸惑う子どもたちも少なくないだろう。我が国においては、当事者意識を抑える方が円滑に生きていけることを知っているからだ。

業界や企業の縦割り構造と自前主義が基本の工業化社会にあって、大量のホワイトカラーと工場労働者を必要とした企業が求めたのは、当事者意識をもって自らゴールを設定できる人間ではなく、自社だけに通用する知識や人間関係を駆使して、与えられたゴールまでを最短距離で行ける人材だ。例えば、大卒ホワイトカラーについて、大学でしっかり学んだ学生よりも体育会系の方が使えるなどと公言して憚らなかったのはついこの間のことだ。

さらに、我が国の子どもたちは、OECD(経済協力開発機構)加盟諸国間での比較において、インターネットの使い方がSNSでのチャットとゲームに偏り(PISA2018調査¹⁾)、学校カーストの息苦しさのなかチャットで即答しないと仲間外れにされるといった、大人には想像以上の強い同調圧力に晒されている。これでは当事者意識を持つこと自体が危険ですらあると言えよう。

しかし、今、我が国社会は大きな岐路に立っている。デジタル・トランスフォーメーション(DX)の時代にあっては、当事者意識なき縦割り・自前主義の発想が成長の致命的な桎梏^{しごく}となっている。DXの特徴は、計算処理基盤、データ解析といったレイヤー^{いきち}が閾値を超えて人間の

実際の課題や経験まで達していることにある。このレイヤー構造(階層的構造)における勝利の方程式は、具体的な事象を抽象化して論理的に思考することにより、分野や業界などの縦割りを越えた横割りのレイヤー構造のなかで、言わば他人の禪で相撲をとるからこそ、自分たちのエッジを効かせた価値を創出できるという「ネットフリックス・モデル²⁾」だ。

(1)課題から考える(今の手持ちの手段から解法を考えない)、(2)抽象化して考える(異分野から別の話と考えずに、抽象化して共通する構造で捉える)、(3)複数の分野や専門を経験することによって得られる複数の解決のパターンを駆使する(特定のルールや分野に閉じこもらない)、といったDXの思考法そのものが社会的価値を生み出している(西山圭太『DXの思考法』(文藝春秋))。このDXの思考法は、当事者意識なしでは成立しない。

さらに、知識や経験が異なり、多様な考えや発想を持った他者と当事者意識を持って対話を重ねることは面倒で、アルゴリズム(問題を解決するための手順や計算方法)が提示する自分の考えや嗜好に合う情報のみに囲まれ、人工知能(AI)や特定のリーダーが決めたことに従っていた方が楽かも知れない。フェイクニュースが広がるデジタル社会においては、情報やテキストを唯々諾々と鵜呑みにするのではなく、事実^{じじつ}に当たったり論理的に検証したりして真偽を確かめることも求められているが、これも面倒なことに違いない。

しかし、当事者意識を押さえこんで自分達で

1) OECDが進めている国際的な学習到達度に関する調査。

2) ネットフリックスは、米国の動画配信サービス企業。『Netflix』を展開して、さまざまなジャンルや言語でドキュメンタリー、長編映画等を提供している。

社会の方向性を決めることを放棄し、すべてAIや特定のリーダーに丸投げする社会はディストピア³⁾そのもの。我々にとって民主政の意味を説く先達だと思っていたアメリカの連邦議会における惨劇に接し、社会課題を自分事として考えて自分の意見を持ち、見解の異なる他者と対話して「納得解」を共有の上、その実現を図り、その結果に責任を持つ意思を持つことが民主政にとっていかに重要であるかを実感したのは、つい半年前のことだ。

II 各教科の学びと当事者意識

このように、あらゆる問題についてこれですべて解決という特効薬はなく、われわれは複雑な課題を丁寧に解きほぐして関係者の「納得解」を得る地道な努力から逃げるわけにはゆかない。だからこそ、教育基本法や学校教育法といった我が国の教育法制は、公教育に対して、自分の足で立って自分の頭で考え、他者と対話する力をはぐくむことを求めている。

現在、我が国の小・中・高等学校は10年に一度のカリキュラムの全面改訂期にあり、例えば来年度から実施される新しい高校学習指導要領(教育課程の全国的な基準である文部科学大臣告示)は、この公教育の目的を踏まえ、SNSのチャットやゲームから高校生を取り戻し、文章や情報の意味を正確に読み取る力、教科固有の見方・考え方を働かせて、知識を習得し、考え、表現する力、対話や協働を通じ、納得解を生み出そうとする態度といった資質・能力を確実にはぐくむことを目指している。

先述の「あらゆる問題について、これですべて解決という特効薬はなく、複雑な課題を丁寧に解きほぐして関係者の『納得解』を得る」ための力は、公民科の目標における「現在の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力、合意形成や社会参画を視野

に入れながら構想したことを議論する力」そのもので、新共通必修科目「公共」はその育成に大きな役割を果たす。しかし、「複雑な課題を丁寧に解きほぐして関係者の『納得解』を得る」ための力をはぐくむことは、公民科の専売特許ではない。今、われわれがなぜこのような社会に生きているのかを知る上で、日本史・世界史の枠組みを取り払って近現代の歴史を近代化、大衆化、グローバル化という三つの転換点に着目して学ぶ新科目「歴史総合」も重要で、大正デモクラシーから戦争への道、終戦から戦後の復興、高度経済成長という流れを「大衆化」という文脈で捉えることは、世界を席捲するポピュリズムを理解し、自分事として向かい合う上で不可欠な学びだ。

「事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察」するためには、数学Ⅰの二次関数やデータの分析の学びを通じて数学的論拠に基づいて思考することも求められる。例えば、現下のwithコロナの厳しい状況下にあって、我が国社会においては「命」か「経済」といった極めて単純な二者択一のみの議論になりがちだが、多くの社会課題の解決にはトレードオフ⁴⁾の発想が必要であることは論を俟たない。二次関数はまさにトレードオフの曲線のなかのどこで最適解を見出すかという見方・考え方を働かせるために学んでいる。

物理基礎において物質によって電気抵抗の抵抗率が異なっていることを理解したり、化学基礎で物質の構成粒子について学んだり、生物基礎で遺伝子とその働きや免疫について知ったりすることは、事実を科学的に把握し論理的に検証して、身の回りの自然現象に関する素朴概念に訴えるフェイクニュースのウソを見極める上で極めて重要である。

このように、各教科においては、「歴史的な事象を因果関係で捉えて思考できる」「生命に関する自然の事物・現象を多様性と共通性の視点

3)理想郷を意味する「ユートピア」の対義語で、未来も希望も持てない社会のこと。

4)何かを達成するためには、何かを失わなければならない関係のこと。

で捉えることができる」といった教科固有の見方・考え方を働かせて思考することを学ぶ。この見方・考え方は、複雑な事象が溢れる社会生活において当事者意識をもって事柄の本質を見極め、より質の高い意思決定を行う上で不可欠であり、現在の学びと未来社会とを架橋するものであると言える。

問われる大人の当事者意識と知性

学校教育において一人ひとりが自らゴールを設定し自分の学びを調整する力をはぐくむという観点から、さらに踏み込んだ提言をした本年1月26日の中央教育審議会答申のロジックは明快だ。子どもたちが社会的に自立し、当事者意識をもって多様な意見や価値観のなかで合意形成に粘り強く取り組む力を持つためには、従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」から脱却しなければならない。そのため、一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった二項対立の発想を脱して、子どもたちの状況に応じてこれらを適切に組み合わせて活かすハイブリッド教育により個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現することが求められている。

カリキュラムを教科の縦割りを越えて「抽象化して考えることができる」「現象を質的・量的な関係で捉えることができる」といった資質・能力の横割り・レイヤー構造で構想し、教科縦割りの教員免許制度や教育課程行政を抜本的に見直すといった提案がこの答申においてなされ、この提言を踏まえ現在、中央教育審議会等において、さらに具体的な議論が深められている。

他方、われわれ大人が子供たちの当事者意識の涵養を説くまでもなく、高校生自身が当事者意識をもって考え、発信し始めている。我が国は学歴社会以前に「生まれながらに将来の選別肢が決まっている『階級社会』」ではないかとい

うSNSでの問題提起が大きな反響を呼んだ長崎県諫早市の高校生・山邊鈴さん(2021年2月12日朝日新聞朝刊)や文部科学省の記者会見室で大学入学共通テストにおける記述式問題導入見送りを訴えた横浜市の高校生・菊田隆一郎さん(朝日新聞EduAホームページ)など、同調圧力を乗り越えて社会的な発信をしている若者たちは、35年前の私とは比ぶべくもない。

菊田さんは、ツイッターで「高校生のくせに」「そんなことをしていないで勉強しろ」「裏でいろいろ大人が動いているに違いない」「AO入試のための実績づくりだ」といった批判を受けたが、「覚悟はしていたし、いろんな意見が出ることを望んで行動を起こした」と述べている。そんな菊田さんと向き合う大人に問われているのは、われわれ自身の当事者意識と知性ではないだろうか。

当事者意識は乘法九九や漢字のように教えたり反復学習をしたりして習得できるようなものではないし、これまでにない新しいアイデアや行動を相互監視のなかで抑圧する雰囲気横溢する社会にあっては、当事者意識が芽生えないことは論を俟たない。若者の当事者意識を高める必要があるなどと議論する前に、まずわれわれ一人ひとりが、政治や行政が、企業が、メディアが、教育関係者が、保護者が、地域社会が日々の社会生活のなかで見解の異なる他者と対話して「納得解」を共有の上、その実現を図り、その結果に責任を持つという明確な意思に基づいた言動をし続けることが不可欠だと内省している次第である。

ごうだ てつお 1970年生まれ。92年旧文部省入省、NSF(全米科学財団)フェロー、初等中等教育局教育課程課長、財務課長等を経て2021年7月から現職。教育課程課長在職時に、主権者教育の副教材、学習指導要領改訂に当たった。著書に『学習指導要領の読み方・活かし方』(2019年)、『学校の未来はここから始まる』(共著、2021年)(ともに教育開発研究所)。

選挙権拡大と更新される私達の民主政治 歴史から考える当事者意識

駒澤大学法学部教授 村井 良太



近代日本の国づくりと選挙権

2021年現在、私達は人権尊重と民主政治(議会制民主主義)を生活の足場としている。1890年に帝国議会が開設されて130年。ここでは日本の選挙権拡大の歴史を通して、民主政治下での当事者意識について考えてみたい。

選挙制度は民主政治下で最も重要な制度の一つである。では当事者意識とは何だろう。私達は日々、誰も代わってくれない私達の人生の当事者として生きている。対して選挙権との関係でいう当事者意識には、国家や共同体という少し広がりのあるアイデンティティが関わってくる。

2020年に86歳で亡くなった劇作家山崎正和は、小学6年時に中国東北部で敗戦を迎えた。日本の陸軍出先が作り日本政府が追認した満州国は忽然と消え、水道も電気も役所も警察も法の秩序や制度の規制も無くなる中、山崎は国家主義の無残さとともに「日本が国際社会という荒海のなかにあって、私たちを保護してくれるところか、私たちのほうが助けてやらなければならない存在であることを、日々に肌身で感じ」という(『文明としての教育』)。

それから75年が経ち、私達の多くは生まれながらに民主政治に親しんでいるが、私達はなぜ民主政治を大切に、また、時にはそれを求めて血を流す人々をすら目にするのだろうか。

明治の新しい国づくりは、幕末の対外危機に端を発し、中央集権的な近代国家を目指して立憲制度を導入した。最初の衆議院議員選挙法では、選挙権は満25歳以上で直接国税15円以上を

納める男子、被選挙権は満30歳以上で同15円以上の男子に認められた。当時の人口で有権者は1.1%に止まる。また、衆議院は貴族院と帝国議会を構成するが、首相指名にも関与せず、軍や枢密院とも並立する一機関に過ぎなかった。

政治の民主化と男子普通選挙の実現

しかし、選挙権は漸次拡大され、1925年に男子普通選挙が実現する。その間、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦で勝利し、日本は植民地帝国となっていった。納税資格は、税を納める者は税の使い道に口を出せるべきという近代議会の理解に即した制度であるとともに、地方名望家と呼ばれるこの層は江戸時代から庄屋などを務め、教育があり、地域の振興に寄与してきた穏健層として期待された。

他方で、徴兵制が布かれ、国民国家建設が進められる中で、国民の政治参加を遮ることも困難であり、選挙で選ばれた議員を中心とする政党の政治的地位は高まった。藩閥政府との対立と提携の中で政党を基盤とする政党内閣が誕生したのは1898年であった。1900年には納税資格が10円以上に引き下げられ、被選挙権の納税資格は撤廃された。これは政党と藩閥政府との取引で、山県有朋内閣は選挙権拡大の一方、軍部大臣現役武官制導入など行政を政党から守ろうとした。また政府批判の震源地であった地方名望家層ではなく、都市商工業者に期待した面もあった。

なお、選挙権の拡大は制度改革に止まらず、日露戦争の臨時増税は有権者を増やし、政党間での政権交代が求められるなど選挙結果の価値

も上昇した。

第一次世界大戦中、「デモクラシー」が高唱され、労働争議も頻発した。初の「本格的」政党内閣と呼ばれ、代議士で初めて首相となった原敬内閣によって1919年、納税資格が3円以上に引き下げられた。納税資格を撤廃する男子普選案は1911年に初めて衆議院を通過していたが、原は社会変動に選挙権拡張で応じながらも急進的な改革には消極的であった。しかし1924年に「護憲三派」内閣が成立すると、翌年貴族院と枢密院の反対に応じつつ治安維持法成立と同時に男子普通選挙が実現した。

ロシア革命の影響も懸念される中で国民の政治的責任の自覚を求めるもので、有権者は帝国日本の内地人口比で20%となった。

女性参政権の実現と民主政治の再建

1927年には政友会と民政党による戦前の二大政党制が実現し、元老が介在しながらも「憲政常道」という与野党間での政権交代が当然視され、立憲政治の中に事実において民主政治が育まれていった。男子普選の実現で無産政党に注目が集まったが、女性参政権を求める運動も始まっていた。

女性参政権獲得運動の中心は久布白落実、市川房枝らの婦選獲得同盟で、婦人公民権(地方参政)、婦人参政権(国政参加)、婦人結社権(政党加入)の獲得を目指して議会運動や啓蒙活動を行った。世界大恐慌の中でも将来の婦人参政権は当然視され、二大政党も未来の有権者を念頭に競って政策に取り入れていった。1931年春には、男子と別条件の制限付きではあったが、浜口雄幸民政党内閣提出の婦人公民権案が衆議院で可決された。貴族院の反対で実現しなかったが、地方参政はもとより国政参加も遠からず実現するとみられた。

ところがその秋に起こされた満州事変が状況を一変させた。政党政治それ自体が攻撃を受け

る中で男子普選も腐敗選挙の原因と非難され、女性参政権獲得運動は急停止した。市川は政界浄化のためにも婦人参政権をと訴えたが、五・一五事件で政党内閣の連続が中断し、二・二六事件でその復活は見込めなくなった。政党は外国由来であるという批判も受けた。以後、日本政治は軍事偏重となり、十分に機能しないまま敗戦を迎えた。

1945年に日本が受諾したポツダム宣言には民主主義的傾向の「復活強化」という文言があった。日本政府はGHQの指示を受ける前に、女性参政権と選挙権年齢の満20歳以上への低下を実現した。民主政治再建のため女性と青年を求めたのである。なお女性参政権は占領によって与えられたという議論があるが、日本政府の先取り改革であり、女性参政権自体が欧米諸国でも女性運動の長い歴史の中で獲得されたものであって、第一次世界大戦後には日本の運動も国際的な運動と結びついていた。

70年ぶりの選挙権拡大

普通選挙は日本国憲法を経て公職選挙法に引き継がれた。帝国は解体され、戦前、慣行として成立した政党政治は国会を基礎に制度化された。それはあまりに素晴らしい民主政治であったためか、直面する課題に追われたためか、次の選挙権拡大は70年後、2015年に選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられるまで長い休眠期に入る。もっとも敗戦後分離状態が続いていた沖縄初の国政選挙は1970年であり、全国に制度が貫徹されたこの年が本当の意味での日本での完全普選の実現である(施政権返還は1972年)。

占領改革と日本国憲法によって復活し強化された日本の民主政治を時間の荒波の中で維持し続けたことは評価されるべきであり、維持に尽くした人々の存在があった。ひとたび民主政治が失われ、その結果、侵略に手を染めた日本固有の反省には保守革新を問わず強いものがあ

た。戦前の反省として政党間の過度の競争が記憶され、混乱する国会を前に戦後の民主政治が再び失われるかもしれないとの恐れは、長期政権を率いた佐藤栄作にもみられる。また選挙の腐敗も同様で、戦後、公明選挙運動が行われ、有権者の意識喚起が民主導で進められた。さらに高度経済成長が進むと、一票の格差と政治の金権化が論じられた。

1990年代以降の統治機構改革で選挙制度改革は一つの柱となったが、選挙権拡大は選挙区制度改革やマニフェスト選挙の導入などと比べて周辺的テーマであったことは事実である。小さく掲げられた18歳選挙権の実現は、論争的な憲法改正のための国民投票法に18歳以上という年齢が入ることで公職選挙法が後追いし、成人年齢の変更とも結びつけて議論された。それでも在外選挙制度の創設などとともに、投票すべき人の機会を広げる改革が進められており、世界の大多数の国が認めていたことが後押しした。私達の民主政治は、さらなる青年層(若年層)を必要としたのであった。

更新されてきた民主政治と 当事者意識

18歳選挙権の実現で、若者の公民教育が強調されている。1960年代後半に大学紛争が暴力化し、高校紛争に波及して以来、教育と民主政治の場を極力切り離してきたことを思えば必要なことである。男子普選が実現し、完全普選が視野に入った1920年代にも公民教育が拡大された。

最後に指摘したいのは、第一に、戦前二大政党が婦人公民権の実現を競ったように、民主政治は有権者を計算して行われる。1人ひとりの自由や尊厳を含めた生活を守るのは究極的にはそれぞれの一票であり、有権者である事実である。外交評論家の清沢淵は、戦時下の日記に「民主主義以外に人間の安全を確保する道なし」と記した(『暗黒日記』)。当事者意識としてはまず投票を求めたいが、自己決定のため広く社会と

交わり、自らの利害や関心を知る必要がある。

第二に、同じく重要なのが共同体としての有権者である。選挙権の拡大は新有権者の利害を超えて、共同体が新たな有権者を必要とすることで進んできた。冒頭で山崎正和の回想に触れたが、国家や民主政治は私達1人ひとりが必要としているとともに、私達1人ひとりを必要としている。公職者はその最たるものであり、政治家や政党を蔑む社会は脆弱である。そうであれば新有権者を迎え入れるもとの有権者の当事者意識がより重要である。選挙権があっても人口の少ない世代の利害はうまく代表されず、女性政治家の少なさは私達の民主政治を傷つけてはいないだろうか。未来の有権者や日本と関わりの深い内外の外国人など民主政治では代表されない人達も、私達共同体の価値や長期的生存を左右している。

そして第三に、個々の必要やお気に入りの政党を超えて私達の民主政治を大事にしなければならない。「歴史は繰り返す」という言葉には「歴史に学ばなければ、歴史が教えに来る」という警告が含まれると、かつて駐日大使を務めた議会政治家マイク・マンズフィールドは述べた(『20世紀の証言』)。

私達は、近代150年の中でもさまざまな経験をしてきた。萌芽的な民主政治を手放したことは、今も癒えぬ傷を内外に残した。世界の政治体制からカタログ・ショッピングができるわけでもない。私達が育み手にしているものは、問題はあっても悪いものではない。これを少しでも良くしながら、次代に引き継いでいくことを考えたい。

むらい りょうた 1972年生まれ。神戸大学大学院法学研究科博士課程修了。博士(政治学)。2013年より現職。専門は日本政治外交史。主著に『政党内閣制の成立1918~27年』(有斐閣、2005年)、『佐藤栄作』(中央公論新社、2019年)、『市川房枝』(ミネルヴァ書房、2021年)等。

一層の社会参画に向けて

宇都宮市立篠井小学校長 小栗 英樹



データから見る若者の社会への関心、社会参画への意欲、選挙への意識

(1) 社会への関心

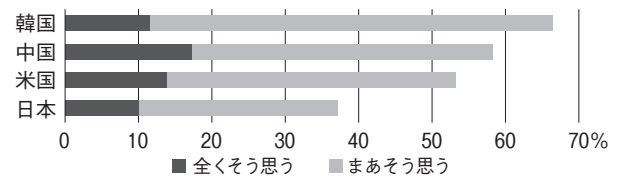
国立青少年教育振興機構が、全国の国立青少年教育施設を利用している小学校3年生から中学3年生を対象に平成26、27年に実施した調査によると、「世の中のニュース(事件や出来事)に関心がある」と回答したのは72.1%で、学年が上がるにつれて増加する傾向にあり、中学生では77.3%だった。また、PISA2018の質問紙調査*においても、「ニュースには全く興味がない」と回答した割合は、他の国々より低かった。

これらの調査結果から、日本の子どもたちは社会の動きに比較的関心があると考えられる。

ただし、同調査によると、情報を知る方法は、「テレビ」が49.7%、「新聞」15.5%、「人から」14.6%、「ネット」14.3%、の順に多かったそうである。こうしたことから、一般に、テレビが伝える国内の大きなニュースや国際社会の動きについては知っているが、自分たちが住んでいる身近な地域については、意外と見えづらい状況にあるのではないだろうか。地域の様々な活動は、生徒が学校で過ごす時間(休日の部活動も含めて)に行われていることが多く、ボランティアなどに参加しようとしても時間を見いだせないといった悩みを抱えている中・高生も少なくないように思える。選挙運動も同様ではないだろうか。ポスターを見ることはあっても、街頭演説などで立候補者に直接会ったり、まして話を聞いたり対話をしたりする機会はあまりないのではないだろうか。

社会の出来事にある程度関心をもっており、

私の参加により変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



(財)一ツ橋文芸教育振興協会、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識—日本・アメリカ・中国・韓国の比較—(2009)」より文部科学省作成

テレビなどを通して国内外の社会的事象について知っているが、自分の住む地方自治体もしくはさらに身近な地域の課題についてあまり情報がなく、考える機会も少ないというのが、多くの子どもたちの現状であると考えられる。

(2) 社会参画への意欲と自信

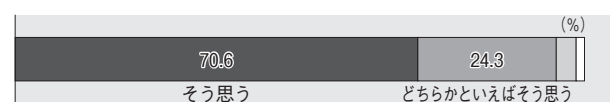
上のグラフは、(財)一ツ橋文芸教育振興協会及び(財)日本青少年研究所による「中学生・高校生の生活と意識—日本・アメリカ・中国・韓国の比較—(2009)」より文部科学省が作成したものである。

中学校3年生のデータなのだが、韓、中、米の3国と比べて肯定的回答率が低いことが分かる。なお、この質問には高校3年生のデータもあるのだが、3国の肯定的回答率が増加するのに対して、日本は低下している。

下のグラフは、平成30年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果である。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」との問いに対して、約95%の中3生は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している。

この2つのデータは、問いの文言が一致して

人の役に立つ人間になりたいと思いますか



「平成30年度全国学力・学習状況調査 質問紙調査」より

* OECDが進めている国際的な学習到達度に関する調査。

いないことから「一直線上」に扱うことはできないが、人の役に立ちたいと思いながら、自分の社会参加によって社会現象を変えることは難しいと感じている、若者の内面が垣間見える気がしてならない。

(3)「投票に行かなかった理由」から

下の表は、総務省が平成28年に実施した「18歳選挙権に関する意識調査 報告書」のうち、「(平成28年に行われた参議院議員選挙で)投票に行かなかったのは、なぜですか。」との問いに対する回答である。①～⑪の選択肢に加えて「わからない」「その他」の13の選択肢で調査は行われた。ちなみに、平成28年に行われた参議院議員選挙における10歳代の投票率は46.78%だった。

- | |
|--|
| ①今住んでいる市区町村で投票することができなかったから：21.7% |
| ②選挙に興味がいなかったから：19.4% |
| ③投票所に行くのが面倒だったから：16.1% |
| ④どの政党や候補者に投票すべきかわからなかったから：11.9% |
| ⑤自分のように政治のことがよくわからないものは投票しない方がよいと思ったから：10.7% |
| ⑥私一人が投票してもしなくても世の中は変わらないと思ったから：9.7% |
| ⑦選挙によって政治はよくならないと思ったから：7.9% |
| ⑧不在者投票の手続が面倒だったから：5.4% |
| ⑨選挙結果がどのような影響をもたらすかわからなかったから：4.1% |
| ⑩不在者投票制度を知らなかったから：3.5% |
| ⑪今の政治を変える必要がないと思ったから：2.0% |

回答率の違いはあれ、これらの理由は他の選挙でも同様に、投票に行かない理由として挙げ

られよう。投票に行かない理由は様々である。「④どの政党や候補者に投票すべきかわからなかったから」の中には、「二人の候補者のうち、A、Bとも自分の望む政策を公約に掲げていない(あるいは二人とも掲げている)が、どうしたらよいか」と迷った者もいるだろう。模擬選挙の振り返りでも時々見られる。候補者を選ぶ際、各候補者の選挙公約を吟味して決定することが大切だと理解していても、具体的にどのようにして比較衡量したらよいか悩んでいるのである。また、「⑤自分のように政治のことがよくわからないものは投票しない方がよいと思ったから」も、よく耳にする心配事の一つである。「無責任な一票」になるのではないかと悩み、選択を放棄する。さらに、「②選挙に興味がいなかったから」「⑥私一人が投票してもしなくても世の中は変わらないと思ったから」といった回答も少なくない。

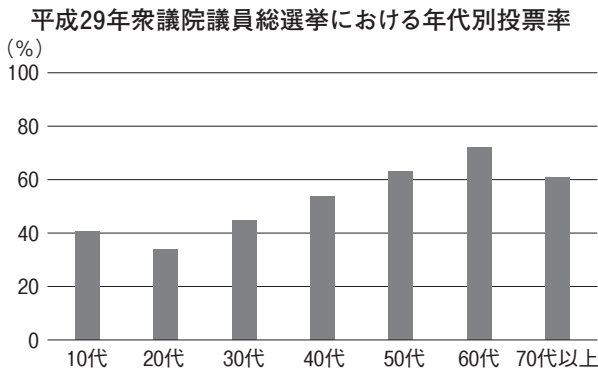
「投票に行かない理由」から、若者の選挙に対する「判断の難しさ」「無関心」「無力感」など多様な意識が読み取れる。これらに、どのようにアプローチすればよいだろうか。

一層の社会参画に向けて

一層の社会参画に向けて、前述の多様な疑問や悩みに一つずつ答えていくことが大切と考える。具体的な取組について述べてみたい。

(1)「模擬投票」の振り返りを充実させて

「模擬投票」において、振り返りを充実させること、すなわち、投票結果が出た後、投票先を決める際に何を判断材料にし、どのようなことで迷い、悩んだのか。投票結果を見て、自らの投票先の選択についてどのようなことを考えたのかなどを友人と共有し、教師を交えて議論しながら、次の機会(実際に投票するとき)に生かすことや、今後考え続けることを見出すことは効果的である。なぜなら、こうした活動は、前に述べたような具体的な投票の悩みについて考



える機会となることに加えて、選挙の意味・意義について深く考察する機会となるからである。

前述した「18歳選挙権に関する意識調査 報告書」には、「あなたが投票に行ったのはどういう気持ちからですか。」の問いへの回答も掲載されている。最も多かったのは、「投票をするのは国民の義務だから」(39.3%)であり、次に多かったのは「政治をよくするためには投票することが大事だから」(33.9%)であった。選挙の意義・意味を考えることの重要性が分かる結果である。

選挙の意義・意味について考察する学習活動としては、投票に行かなかった理由に対する説得の言葉を考えることが効果的である。

例えば、「私の一票が選挙結果を左右するわけではないと思うから投票に行かない」という友人への説得を考えさせる。

そのような学習活動によって、一般に若年層の低い投票率を表す上のグラフも、見え方が変わってくる。選挙の立候補者は、このグラフからどのようなことを考えるだろうか。多く投票する世代をターゲットにした公約を打ち出さそう。このような考察から、投票行動は、当選者の決定だけに影響するのではなく、政策立案にも影響することが分かるだろう。

(2)これからの社会で判断が求められる事柄や課題を対話的に学ぶ

高等学校の公民科において新たに必修科目として設置され、令和4年度から順次実施される「公共」は、A、B、Cの3つの大項目から構成されている。そのうち、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」では、「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」

など13の事柄や課題について学習するのだが、この大項目Bの学習では、学習方法上の特色が二つある。第一に、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題(=学習上の課題)を設定することであり、第二に、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を行うことである。

すなわち、「聞いたことはあるけれどもあまり詳しく分からない」「詳しく知りたい」現実社会の諸課題について、中学校公民的分野の学習の成果などを基に、友人と協働するなどして、時に専門家や関係諸機関から情報を得ながら学習上の課題を解決していくのである。

こうした活動では、これから選挙権を獲得する同世代の者同士、どう権利を行使していくか議論を通して互いに深めていくことが期待できる。また、13の事柄や課題は、いずれもこれからの社会を生きる生徒にとって考え続ける必要のあるものであり、学習することによって、その後も考え続ける問いを生むなど、「出口の関心」を高めることが期待できる。

(3)特別活動と連携・協働して

主権者として求められる力は、教科横断的な視点で育成していくことが効果的であることは中央教育審議会答申などでも指摘されている。

特に、学級活動や生徒会活動などから成る特別活動は、よりよい学級・学校生活づくりを目指して自主的、実践的に課題の解決に取り組むもので、「社会参画」はキーワードの一つである。社会科や公民科の学んだことを生かして生徒会活動に取り組むなど、学びを関連させながら子どもたちの社会参画につなげていくビジョンをもって指導に当たることが効果的である。

おぐり ひでき 1968年生まれ。栃木県公立中学校教諭、宇都宮大学教育学部(現・宇都宮大学共同教育学部)附属中学校教諭、宇都宮市教育委員会学校教育課指導主事を経て、前文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官。令和3年4月より現職。

選挙と私



徳島県明るい選挙推進協議会連合会会長 阿部 頼孝

私がはじめて徳島県明るい選挙推進協議会連合会(以下、明推協)の委員になったのは、平成2年のことでした。したがって、早や30年の歳月が過ぎたことになります。最初は、私が明推協総会での「講演」をお引き受けしたのが、きっかけだったように記憶しています。このたび、おかげで「明推協リレーコラム」を担当させていただけることになったので、これまでの「私の人生と選挙」について振り返ってみたいと存じます。

私は昭和48年4月、明治大学政治経済学部政治学科に入学しました。父が以前地元で議員をしていたこと、また三木武夫先生の応援をしていたことから、明治大学を志望していました。入学後は、「雄弁部」に入部しました。

私が大学時代にはじめて選挙と出会ったのは、大学3年の時に富田信男先生(後に日本選挙学会初代理事長)のゼミナールで行った「世論調査」のお手伝いでした。選挙区は「上州戦争」で知られた群馬3区で、当時福田赳夫氏と中曽根康弘氏、および小渕恵三氏の三氏が互いにしのぎを削っていました。生まれてはじめての「フィールドワーク」で、この時の体験はとても鮮烈に残っています。これが、有権者の「政治意識」や「世論調査」に興味を持ったきっかけになりました。

その後、大学院に進みました。大学院時代には、留学の機会を得ることができ、「日本人と政治文化」の著作で知られるハンス・ベアワルド先生のお世話になりました。ベアワルド先生は日本政治の専門家であり、研究室によく出入りさせていただきました。ちなみに、ベアワルド先生から見せていただいた1枚のハガキから、その後あるエピソードが生まれました。そのハガキはベアワルド先生のお父上様からのもの

ので、消印は「BANDOU」となっていました。そのことから、なんとお父上様が、第一次大戦中、チンタオで捕虜になり板東捕虜収容所でおられたこと、また、日本ではじめて「第九」を演奏したといわれる「エンゲル楽団」のファーストバイオリンを担当していたことが判明しました。ベアワルド先生にわざわざ鳴門まで来ていただいたことも、忘れがたい思い出となっています。

その後、幸運にも、地元の大学で教職に就くことができました。おかげで、大学での勤務の他に、県の各種審議会の委員や会長をさせていただきました。そのような活動のなかで出会ったのが「明推協」であったということです。なかでも特に印象に残っているのは、明治大学創立130周年記念シンポジウム「無信不立——いま、三木武夫を問い直す——」(平成23年)に、校友会徳島県支部支部長として登壇させていただいたことでした。海部俊樹元総理、村山富市元総理と肩を並べて、発言の機会を与えられたことは望外の喜びとするところです。なお、私はなぜ戦時下、三木先生が非推薦ながらも当選できたのか、また三木先生の唱えられた「政治倫理」との絡みで、「明推協」の活動にも触れさせていただきました。今考えてみますと、私の人生にとって「明推協」との出会いは、何かしら「運命的なもの」を感じるといっても決して過言ではありません。

最後になりますが、私は「18歳選挙権」「主権者教育」との関係で、「明推協」の活動は今まで以上に求められているように感じています。いよいよ「明推協」の出番が来たともいえるでしょう。今後とも、全国の「明推協」の皆様とも連携を取り合いながら、活動を進めていきたいと考えています。

あべ よりたか 昭和24年、徳島県生まれ。明治大学大学院博士課程単位取得中退。徳島文理大学に勤務、短大部長、図書館長等を経て、退職。徳島文理大学名誉教授。平成26年から現職。



英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国*)を構成するスコットランドとウェールズの議会選挙が5月6日に行われた。

スコットランド議会選挙

*独立のための住民投票も

英国総選挙との日程の重複を避けるため1年延期されていたスコットランド議会選挙(定数129)では、英国からの独立を主張するスコットランド民族党(SNP)が64議席を獲得、同じく独立派のスコットランド緑の党の8議席と合わせて、独立派が過半数を超えることとなった。

スコットランド議会(定数129)

党名	2021年	2016年
SNP	64	63
S保守党	31	31
S労働党	22	24
S緑の党	8	6
自由民主党	4	5

S=スコットランド

SNPのニコラ・スタージョン党首(女性)は、「独立の是非を問うため、2014年に続く2度目の住民投票を新議会任期中に

実施する」と表明した。今後は緑の党の協力を得て、住民投票を行うための法案を可決させる方針だ。一方、ジョンソン英首相はインタビューで、SNP等が過半数を確保したとしても、住民投票実施の要求を認めない意向をあらためて示した。

これに対してスタージョン党首は、住民投票の実施に向けて英政府への圧力を強める構えで、最後は最高裁の判断を仰ぐと主張している。今回の選挙結果を受け、2014年から引き続きスタージョン党首が首相を務めるスコットランド自治政府と、英政府との対立が深刻化する恐れがある。

独立派の勝利の背景には、英国のEU離脱があると見られている。2016年のEU離脱国民投票では、英国全体ではEU離脱票が残留票を僅かに上回ったが(51.9%：48.1%)、歴史的にもEUとの結びつきが強いスコットランドでは残留票が62.0%にも達した。そのため、英国がEUを離脱した2020年1月頃から、世論調査で独立賛成が反対を上回るようになり、同年末には賛成が6割に迫っていた。今回の選挙で独立派が勝利を取めた背景には、このような民意があるとされている。

*議会設立の経緯と権限等

スコットランドと英国は、もともととは別の国(王

国)であった。1707年に合同法が制定され、スコットランドとイングランドは「グレートブリテン連合王国」となり、国家としてのスコットランドは消滅することになる。そのほぼ300年後の1998年に、労働党政権によるスコットランド法の改正により、大幅な権限委譲が行われた。この改革により1999年に創設されたスコットランド議会(一院制)は、広範な分野での立法権を有し(保健、教育、地方自治等の権限はあるが、防衛、国際関係、財政・経済政策などの権限はない)、また限定された範囲で増税の権限も有している。スコットランド自治政府のトップはスコットランド首相であり、スコットランド議会において選出され、通常は第一党党首が就任する。

スコットランド議会は、1999年を第1回として、4年ごとに選挙が行われてきた。選挙は、小選挙区比例代表連用制で行われ、129人の議員のうち、73人は小選挙区で選出され、残りの56人は比例代表で選ばれる。比例代表は、各政党の最終的な議席数が各政党の得票数にできるだけ比例するように配分される。選挙権は16歳、被選挙権は18歳である。

ウェールズ議会選挙

ウェールズ議会選挙では、労働党が30議席を獲得して第一党を維持し、自由民主党との連立で引き続き政権を担うこととなった。首相は、労働党のマーク・ドレイクフォード党首。ウェールズはスコットランドのような独立の声は高まっている。

ウェールズ議会(定数60)

党名	2021年	2016年
労働党	30	29
保守党	16	11
ウェールズ独立党	13	12
自由民主党	1	1
英国独立党	0	7

ウェールズは1536年の統合法などによりイングランドと一体化してきたが、スコットランドと同様に

1999年にウェールズ議会(一院制、定数60)が設立されている。議員は小選挙区比例代表連用制(小選挙区40、比例代表20)で選出され、任期は5年。選挙権は今回の選挙から16歳に。被選挙権は18歳。

* 4つの地域で構成され、英国人口6,643万人(2018年)のうち、イングランド5,597万人(84.2%)、スコットランド543万人(8.2%)、ウェールズ313万人(4.7%)、北アイルランド188万人(2.8%)である。

AIとデモクラシーの関係に関する覚書

東京大学大学院法学政治学研究科教授 宍戸 常寿



◆ はじめに

AIは、早くからインターネット上の検索サービスや購買サイト、SNS等で活用されてきた。今後、自動運転技術のように、サイバー空間とフィジカル空間の融合が進むに連れて、AIの影響力が増大していくものと予想される。最近のAI倫理をめぐる議論では、しばしば「AIの民主化」が語られているが、これは、誰もがAIを開発したり、AIを利用したサービスを使えたりするようにできるべきだという意味である。多くの人々が直接間接にAIを利用する社会では、政治もまた、AI抜きでは語り得ないことになるだろう。

新しいテクノロジーの発展は、社会と政治のあり方を大きく変えてきた。新聞、電信電話、ラジオ、映画、テレビ、インターネットそしてSNSと、情報技術の発展はデモクラシーの歴史と分かちがたく結びついている。これらの新しいメディアの利用はデモクラシーのあり方を不可逆的に変え、時にはデモクラシーの存立を危険に晒すこともあった。そのような経験からすれば、従来の情報技術を遙かに上回る社会変革をもたらすと思われるAIのリスクに、あらかじめ配慮し、必要であれば一定の規制を考えることは、今後のデモクラシーにとっての喫緊の課題の一つであるといえよう。

現に、SNS上の膨大な個人データのプロファイリングとそれに基づくターゲティング広告は、2016年のイギリスにおけるEU離脱の可否をめぐる国民投票や、同年のアメリカ大統領選挙の結果を左右したといわれている。これらの事件は多大な衝撃を世界的に与え、AI規制の

全般的動向にも深刻な影響を与えている。

◆ AIの社会実装に関わる課題

AIの研究開発や社会実装の拡大は、深層学習の進展に負うところが大きい。ビッグデータの学習を通じて、アルゴリズムが、人間の頭脳よりも遙かに高速かつ高度な判断を行うまでに成長していく。経済政策、社会保障、環境保護等の政策判断において、あるいは機械的な行政事務において、こうしたAIの活用が期待されるのは、当然であろう。

他方で、AIの人間に対する判断は、「40代・男性・既婚・東京都在住・大学教員」のようにセグメント化されており、また概括的・確率的な性格をもつ。「この属性を持つこの人はこのような行動を取る蓋然性が高い」という予測を導き出すとしても、「なぜそうなのか」を人間にわかるようにAIが説明できない場合も多い。

さらに、仮にデータが代表性を欠く場合には、それを学習したAIの判断は不精確となる恐れが高い。他方で学習用データにそのような不備がなくとも、現実の社会的差別を反映するという意味でのバイアスを内包していれば、それにより「偏っている」AIに、人の一生を左右するような判断を委ねてはならないのではないか。

このようなAIの社会実装に関する課題を政治の場面で想定してみると、たとえば、AIに政府や政治家の判断を代替させることは、説明責任の観点から問題が多い。また、政府や政治家が決定にあたり参考としたAIの予測についても、それが正しい学習・判断の帰結であるかを検証できなければ、政治の重要な部分がブ

ラックボックスになってしまう。

より本質的な問題としては、AIの判断に依頼することは、データを通じて現状を固定化してしまう可能性があることにも、留意が必要であろう。状況の変化に対して新たな課題を提起し、それを創造的に解決することが政治の役割であるとすれば、その限りではAIに過大な期待は禁物であるように思われる。

◆ AI規制をめぐる動向

ところでAIの社会実装といっても様々な局面が想定され、またそのリスクも明らかでない現在、AIの利用一般を厳格な法規制に服させるのは控えるべきであろう。そこで現段階では、AIの開発者やAIをビジネスに利用する企業に対して、透明性や公平性の遵守をソフト・ローにより求めるというアプローチが有力である。その代表的な国際合意文書が、2019年G20大阪サミットで採択された「AI原則」であるが、日本国内でも、「人間中心のAI社会原則」(統合イノベーション戦略推進会議：2019年)、「AI開発ガイドライン」「AI利活用ガイドライン」(総務省・2017年・2019年)等の各種のペーパーが公表され、なかには政治とAIの関わりに言及しているものもある。

他方、先述したとおり、政治的プロファイリングの脅威を原動力の一つとして、AIの規制を求める潮流も強まってきている。そのフロンランナーであるEUでは、2018年に施行された一般データ保護規則(GDPR)が、プロファイリング等の自動処理に基づく意思決定が本人に重大な影響をもたらす場合に、人間の判断の介入を求める権利や異議申立ての権利を保障している。さらに2020年に公表されたデジタルサービス法案(DSA)は、AIの開発を主導する大規模デジタルプラットフォーム企業に対して、アルゴリズムやデータの取扱いに関するモニタリングを強化する仕組みを導入しようとしてい

る。そして、2021年4月に発表されたEUのAI規則案は、AIシステムのリスクに応じて規制を分ける方針を採用したところ、司法および民主的プロセスのAIによる管理はそれ自体として「高リスク」に分類され、リスクの評価・認証、ログの保存、明確で十分な公表、リスク最小化のための人間による監視等の義務を課そうとしている。

◆ AI規制をめぐる議論とデモクラシー

今後、AIの規制をめぐる国際的な議論がさらに活発化するものと予想されるが、こうした議論ではこれまでの経緯から見ても、デモクラシーとの結びつきが意識的に論じられ、特に権威的体制におけるAIの扱いとの差異が強調されてきたことに、注意しなければならない。たとえば、日米首脳会談(2021年4月)の際の記者会見において、バイデン大統領はAIや量子コンピュータ等について触れ、「これらの技術は両国が共有するデモクラティックな規範によって、権威主義ではなくデモクラシーの規範によって、治められる」べきことを表明している。

また、EUは「人権と民主主義に関するEU行動計画」(2020年)において、個人の保護や強化、柔軟で包摂的なデモクラティックな社会の建設、人権とデモクラシーのためのグローバルなシステムの促進、共同作業による達成と並んで、新しいテクノロジーについて機会を活用し課題に取り組むことを、主たる行動方針として掲げている。具体的には、AIに代表されるデジタルテクノロジーが、参加の実効化、公共サービスへのアクセス増大、権力濫用の記録の容易化、オンラインの社会運動の支援といった点で、人権とデモクラシーの保護・促進に重大な貢献をなし得るものと評価した上で、テクノロジーに対する市民のキャパシティ・ビルディングを強化し、AIが人権とデモクラシーの促進に貢献するための施策を提案しているのである。

◆ デモクラシーに貢献するAIに向けて

確かに権威的な政府は、企業の協力を得つつ、市民の政治的活動を監視するために、社会的スコアリング等のAI利用を進めている。新型コロナウイルス感染症対策を引き合いに出しながら、このような権威的体制がデモクラシーよりも効率的に人々を「幸福」にするのではないかという見立てが、語られることも多い。

しかし、同じ政府による利用といっても、たとえばこれまで多数者に隠れて可視化されなかった少数者の利益を実現するためのAI利用は進められるべきだが、逆に少数者の監視や人権侵害のために利用されてはならないであろう。ことAIについてそう言うと、あたかも困難な線引きを説いているように響くかもしれない。しかし、もともと私たちのデモクラシーは、統治の道具・手段ではなく、その目的によって、自らを律してきたはずである。AIはあくまで道具・手段であり、それをいかなる目的で、どのような態様で利用するのかこそが、問われなければならない。

デモクラシーの文脈でもAIが権力の濫用に仕えることを怖れるのであれば、むしろ濫用を監視するためにデモクラシーがAIを実装することが求められるのではないか。

このように考えれば、AIが人間を代替して政策を「決定」してはならず、また、学習用データやアルゴリズムの検証が必要であるとしても、「だから政治にAIを使うべきではない」という結論は短絡的にすぎる。むしろ政策の効果や財政の見通し、決算審査等について、たとえば野党が国会の審議で政府与党に論戦を挑むためにAIを用いることは、与野党間の均衡を回復するものとして、積極的に位置付けられるべきではないだろうか。

このような疑問をさらに進めていえば、私たちはAIによる政治のブラックボックス化を懸

念するのと同程度に、これまでのデモクラシーが透明性や説明責任を十分実現してきたのか、AIの利用によってデモクラシーを深化させることができないのかについても、真剣に考えていく必要があると思われる。

◆ 政治リテラシーとAI

AIが投票・選挙の結果や世論の「歪み」をもたらす危険についても、同じことがいえる。一方では、AIによるリスクへの的確な対処が必要であり、たとえば選挙の公正を確保するための選挙運動規制に加えて、選挙運動期間や憲法改正国民投票運動期間中の政治的ターゲティング広告の規制の是非も、今後の論点となるだろう。これに対して、SNS上の偽情報対策では、すでに事業者がAIを用いた対策を進めているところであり、むしろアカウント停止等の措置について、アルゴリズムの透明性や異議申立ての機会の保障が重要な課題となっている。

他方、これまでデモクラシーの課題としては、政治的プロパガンダ、メディアを介した政治的意識操作の可能性、世論調査結果の恣意的引用や独り歩き等が指摘されてきた。市民が、AIの支援を受けてこれらの影響から脱し、自己の政治的な「真意」を発見・形成することが期待される。また、AIに代表されるテクノロジーを知り、それらとデモクラシーの関係を考えることを通じて、デモクラシー自体の理解を含む、政治リテラシーを高めるというサイクルを構築していくことも、今後のデモクラシーにとって不可欠であろう。

ししど じょうじ 1974年生まれ。一橋大学准教授等を経て、2013年より現職。専門は憲法、国法学、情報法。衆議院議員選挙区画定審議会委員、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構代表理事。著書に、『18歳から考える人権(第2版)』(法律文化社、2020年)、『AIと社会と法 パラダイムシフトは起きるか?』(有斐閣、2020年)、『憲法裁判権の動態(増補版)』(弘文堂、2021年)等。

民主政の試練



(公財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

先日英国のコーンウォールで開催されたG7(先進国首脳会議)は、久し振りに世界の注目を集めた。G7そのものの存在に疑義を唱えてきたトランプ氏が退き、旧来の同盟関係を重視するバイデン大統領が初めて参加したことによって、G7はいわば息を吹き返したからである。トランプ時代にはまとまらなかった共同宣言も出され、会議体は「正常化」したのである。共同宣言は専制主義に対する民主主義の勝利のための協力と団結の必要性を謳い、中国の動きを意識した対抗策を列挙した。こうしてアメリカが再びG7に帰り、陣営の盟主の座に収まったという見立てが作られた。

G7が始まって以来、この数年程、民主政自体がさまざまな試練に直面したことはなかった。この試練はグローバリズムと民主政という二つの仕組みの二人三脚が機能不全に陥ったことに発し、さまざまなポピュリズムという形で既存の民主政を動揺させた。その中で最も異形なものがトランプ主義である。その影響力は侮りがたく、SNSの世界では共和党支持者の3割がトランプ氏の大統領復職が今年中にあり得るとしている。トランプ支持者が議事堂に乱入した事件の解明も党派対立によって進まず、民主・共和両党は郵便投票や期日前投票を「いかにやりやすくするか」をめぐる衝突している。バイデン政権は膨大な額に上る財政出動を提案しているが、これは利益政治によってポピュリズムを抑え込もうとする苦肉の策にも見える。

こうした中で一つはっきりしたことは、アメリカを民主政の模範例と考える人々が世界的に急速に少なくなっているということである。ある調査によれば、アジア・欧州16カ国平均でアメリカを民主政の模範例と考える人は17%しか

いない(これに対して、「かつては好例だったが、最近は違う」は57%に達している)。これは間違いなくアメリカのソフト・パワーの暴落の一端を示している。G7の他の国々にこれはどうでもよいことではない。G7も形は「正常化」したにして

も、陣営の盟主の動向に対する不安は尽きず、来年の米中間選挙は目が離せない。事態の推移によってはG7自体も命脈が尽きるかも知れない。

民主政が自己主張を展開するためには、グローバリズムと民主政の二人三脚の仕組みを見直す必要がある。トランプ政権はアメリカ第一主義に基づいてグローバリズムに異論を唱え、TPPへの不参加を真っ先に宣言したが、バイデン政権はアメリカ第一主義を主張しないまでも、米中摩擦を背景に産業政策に政府が関与する姿勢を示し、それによって中間層の再建に繋げようとする姿勢を示している。特に税制をめぐる国際的な取り組みが注目されるが、コロナ禍は経済や社会活動に対する政府の介入を「日常化」させ、政府の役割を専ら自由化の視点からみる——レーガン・サッチャー以来——の流れに終止符を打ちつつある。新たに気候変動問題などを取り込みつつ、民主政に新たなエネルギーを吹き込む時代に我々は入りつつあるのかもしれない。この模範例のない民主政の新たな挑戦にこそ、専制主義との戦い(競争)の成否がかかっている。

今度のパンデミックは先進国が混乱と憤激に見舞われていた時期に我々を痛打した。しかも、問題の性質上、人間の自由の制約という自由主義体制の最も不得意な施策を講ずることを余儀なくされた。この点で人間の自由の制約に体制全体として常に備えている専制主義との違いは明らかである。このパンデミックは危機管理の実習であり、自らの弱点や機能不全な個所を改善強化する絶好な機会を与えてくれた。専制主義の手法を模倣するのは論外としても、日本の仕組みも思い切った再点検の時が来たのではなかろうか。

「わかりやすい主権者教育の手引き」 の活用について

東京都狛江市



狛江市では、全国の特別支援学校等で、知的障がいや発達障がいのある子どもへの主権者教育に活用していただくための「手引き」*を作成した。子どもと教員の双方にとって「わかりやすい」授業が行われることを願っている。また「わかりやすいは誰にとってもわかりやすい」ということで、小中学生をはじめとする誰にとってもわかりやすい「手引き」としてご覧いただきたい。

平成28年7月に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性が急激に高まった。高等部がある特別支援学校も例外ではない。特に、特別支援学校では主権者教育の実践と併せて、障がい者が円滑に投票できるための仕組みの教育に取り組む必要が生じた。特別支援学校では、政治や経済などの公民的分野の学習機会が少なかったため、時事問題と自分の生活との関連を理解することが難しいという実態がある。さらには、ご存じのように代理投票の要件に「心」の一文字が追加されたのは公選法の長い歴史の中でもつい最近の平成25年。そのため、知的・発達障がいのある人は「選挙や投票体験が少ない」「行政、教育、家庭のどの分野でもそうした意識が薄かった」という歴史的な事情もある。国においては補助教材「私たちが拓く日本の未来」を提供しているが、特別支援学校に特化した部分は指導資料の見開き2頁のみである。そうした背景もあり、早くから障がい者の投票支援に取り組んできた狛江市に、全国の特別支援学校から多くのお問合せをいただいた。その一つひとつに答える中で、表題にある「手引き」の必要性和イメージが形成されたものである。

本書の冒頭で、「主権者教育とは、単に選挙について手法を伝える教育ではない。自分で考え、選び、行動に移す力を育む教育」とあるが、

選挙の仕組みもきちんと理解できるように主権者教育とともに取り組む必要があることは言うまでもない。選挙の制度や仕組み自体の理解不足により、投票ができなかったり、貴重な一票を反故にしてしまう事例は事欠かない。

狛江市はこれまで、障がい者が選挙で一票を投じやすくするため、行政、地域、当事者がそれぞれの役割を明確にしつつも一体となり、投票行為のシミュレーションによる経験と体験、そして情報提供という意味決定支援を経て、投票という意思表示の行為が行えるように様々な取組みを実践している。具体的には、「実際の投票行為」における合理的配慮の実践、「投票候補の選定」のための必要でわかりやすい選挙情報の提供、「投票意欲の醸成」のための主権者教育の普及と、この3つのフェーズにおいて試行錯誤を繰り返し、一歩ずつ歩みを進めている。今回の「手引き」は「投票意欲の醸成」に期するものではあるが、この3つのフェーズは常に強い相関関係を示していることは言うまでもない。

さて、この「手引き」は、知的・発達障がい児を対象に、学齢期から卒業後までを見通して、特別支援学校の教員や通所施設の職員、保護者が主権者教育に取り組むことを想定して作成したものである。発達段階ごとに身に付けさせたい力を一覧表でまとめた「主権者教育スタンダード」では、小学部で「選択する力を身に付ける」「意思をもつ」、中学部で「意思を他者に伝える力を付ける」「課題を見つける」、高等部で「課題を解決する方法を考える」「自立し社会参加するために必要なことを知る」を挙げ、各教科や教科・領域に合わせた指導の例を示している。そして卒業後に自立した社会人として目指す姿も示している。また授業例においては「選んでみよう」「選挙って何?」「選挙のしくみ」「模擬投票」「振り返り」と習熟度に応じたテーマごとに、

「ねらい」や「準備するもの」などを明確にし、具体的な指導案も掲載することで、まさに特別支援学校での授業スタイルに適応したものとなっている。卒業後の通所施設での取り組みや、前述した狛江市の実践的な取り組みの一部も紹介するとともに、これまでお問合せをいただいた主なものをQ&A形式の「コラム・ヒント集」として整理し、ご家庭での読み物として手にしていただくことも可能だと考えている。

特別支援学校においては、この「手引き」を活用して、児童生徒が進んで社会参加するために、政治や経済と自分の生活との関連について基礎的な知識を学習するとともに、体験活動を行うことで学んで得た知識を具体的にどのように生活に生かせばよいのかを身に付けていただきたい。また、主権者教育の推進には、当事者はもちろん、学校、保護者、事業所、選挙管理委員会、地域の方々など、全方位の理解が必須である。ぜひ、それぞれの地域においても、当事者を中心に据えて、学校や選挙管理委員会、保護者の連携のもと、同時に同じ授業や模擬投票を展開していただきたい。当事者と家族等が行政とともに、更には地域の方々とともに寄り添って「できないところ」を一緒に作り上げることが共生社会の扉を開くことでもある。そして、主権者教育の先には、目指すべき共生社会が待ち受けている。

障がい者の自立を促進するため、障がい者一人ひとりが、その個性を尊重されながら、地域で暮らし、地域社会に参加し、役割を果たすための支援が求められている。現実として、住居の問題、移動手段の問題、就労の問題など個々の課題が山積しているが、もっともベースにあるのは「社会参加の促進」と「意思決定支援」である。「社会参加」は、政治的意思決定の経験を通して市民的資質を形成することであり、まさに参政権の保障を指している。そして、「社会参加」には「意思決定支援」が絶対要件である。

一票を軽んじて投票しない人がいる一方で、

自分自身のかけがえのない「一票」にこだわり、国を相手どって訴訟を起こし、選挙権を勝ち取った当事者の方がいる。この取り組みの原点である。そしてこの活動を通して、改めて「一票の重み」を噛みしめることとなった。投票の意義である、候補者の名前を記して何かを求める。小さな一票でもやがては大きくなり、それが必ず「こだま」として返ってくる。そうした一票の大切さも伝えていきたい。これが「若者の政治離れ」の解決にもつながるものと信じている。

「主権を行使する方法の具体例」

- ・自分や家族等の生活に興味・関心をもつ
- ・町内の活動に参加する
- ・児童会選挙に参加する
- ・子ども議会に参加する
- ・議会だよりを読んでみる
- ・市役所の担当課に相談する
(例：公園の電気が切れている)
- ・市長への手紙等で、行政へ訴える
- ・選挙へ行く
- ・出馬する

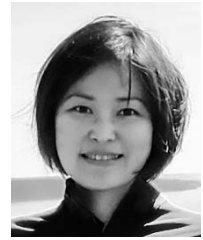
「卒業後の姿」

- ・就労先等で、自分の意思を自分なりの方法で相手に伝えることができる
- ・自分が社会の役に立っていることを実感しながら生活できる
- ・困ったときに手伝ってくれる人を見付け、助け合いながら生活できる
- ・身の回りの課題に気づき、解決しようとすることをとおして社会参加ができる
- ・「選挙」の意義を理解し、自ら「選挙に行こう」という意思をもつ

「授業振り返りチェックリスト」

	できた	まあまあできた
身の周りの課題が発見できましたか。		
自分にとって、難しいことが理解できていますか。		
手伝ってほしいことを相手に伝える方法がわかりましたか。		
選挙に行つて投票することの大切さがわかりましたか。		
投票の仕方がわかりましたか。		

EU離脱をめぐる議論と 価値教育の台頭



大阪大学大学院人間科学研究科准教授 北山 夕華

2016年6月の国民投票でEU(欧州連合)離脱支持が僅差で多数派となり、数年にわたる交渉を経て英国は2020年1月にEUから離脱した。EU離脱をめぐるのは、英国独立党(UKIP)に代表される右派ポピュリスト政治家らによるナショナリズムと反移民、反イスラムのメッセージがメディアを通じて飛び交った。こうした中でシティズンシップ教育に関連し特に大きな議論となったものとして、今回は「英国的価値」の学習の必修化と、人格教育(Character Education)を求める動きを取り上げる。

英国的価値の必修化

イングランドの公立学校では、2014年からの新カリキュラムによって「基本的な英国の価値観」(Fundamental British Values)が必修内容となった。教育内容としてのナショナルな価値観をめぐる議論の端緒となったのは、2005年7月にロンドンで起きた爆破事件を契機に注目された、多文化社会における統合問題である。翌年1月、後に首相となる労働党のゴードン・ブラウンは演説で「英国人性/らしさ」(Britishness)を提唱し、当時の中道左派的な「コミュニティの連帯」推進政策の一部として取り組んだ。

2010年の政権交代を経て、2014年に教育省が発表した『子どもの精神的、道徳的、社会的および文化的発達の促進を通じた基本的な英国の価値観の推進』では「民主主義、法の支配、個人の自由、異なる信仰・信条を持つ人々に対する相互尊重と寛容という、基本的な英国の価値観を積極的に推進すること」が学校に課されることになり、学校査察の優先事項に加えられた。これはとりたてて目新しい内容に見えないかも

しれないが、視学官による査察が各学校の予算や人事に影響力を持つ査察制度のあるイングランドにおいて、必修内容として査察の優先事項に明記される意味は決して小さくない。興味深いことに、この英国的価値はシティズンシップ教育ではなく、学校全体の取り組みとして推進することが推奨された。これについて、批判的思考やディスカッションを重視するシティズンシップ教育を避けるのは、多様なものの見方ではなく、あらかじめ決まった価値観に基づく脱政治化された規範的なシティズンシップ観の教え込みにつながるという批判がある(Starkey, 2018)。

保守党政権下の教育政策における英国的価値のもう一つの特徴として、「防止(Prevent)」と呼ばれる過激主義防止策とつなげられたことが挙げられる。学校教育にテロ対策の一端を担わせる動きは労働党政権時代からあったが、政権交代後、その焦点はテロ対策から「基本的な英国の価値観に明らかに相対するもの」としての過激主義対策へと変容している。これは問題行動だけではなく個人の思想に踏み込むものである上に、実質的にイスラム教徒の子どもが対象として想定されていたことは、教育現場に困惑をもたらし、保守党の教育政策の中でも特に論争を呼ぶものとなった。実際、イスラム教徒の児童や生徒が「過激派予備軍」のように扱われることで偏見の目で見られていると感じ、かえって疎外感を持ってしまっているという報告がある。一方で、学校によってはPreventを多様性への寛容の推進として解釈し、たとえば宗教的な性道徳観を尊重しつつ、同性愛に対する寛容を促す取り組みとした実践例などがある。

人格教育の台頭

2015年の選挙で保守・自民連立政権から保守党単独政権となり、シティズンシップ教育に代わり注目を集めたのが人格教育である。シティズンシップ教育は公的領域の政治的課題に取り組むための価値や態度、さらに知識やスキルの習得を重視するが、人格教育は個人の倫理観に関わる価値と態度に重きをおくのが特徴である。たとえば、2012年に発足し、人格教育の研究・推進拠点として知られるバーミンガム大学のジュビリーセンターは、人格教育は民主的シティズンシップを推進するものと明記しつつ、個人レベルの道徳心と忍耐、奉仕とボランティアを中心とするものとしてとらえている。

人格教育はゴープ(2010-2014)やモーガン(2014-2016)ら歴代教育大臣の支持を受け、多額の予算が計上された。かれらが人格教育のキーワードの一つとして用いたレジリエンス(resilience)という言葉は、困難な状況下においても若者が粘り強く耐え、社会上昇を果たす力として使われている。これは、労働者あるいは消費者である個人の「成功」を強調するものであり、新自由主義的な自助・自己責任論とも符合する。人格教育に対しては、責任中心の概念としてシティズンシップをとらえ、個人の努力や道徳心を強調する一方で、貧困や差別の背景にある構造的な問題から目をそらし、社会問題を個人の自己責任に帰してしまうという指摘がある(Kisby, 2017)。

ナショナルな次元への回帰

EU離脱に揺れた英国であるが、成文憲法を持たない同国においては国際人権法や欧州人権規約が国内法に反映されており、法制度的にもEUなどトランスナショナルな共同体とは切っても切り離せない関係にある。ところが、保守党政権下で顕在化したシティズンシップ教育の

保守的解釈においては、地理的次元の焦点がグローバルよりもナショナルへと移っているという指摘がある。たとえば、14-16歳対象のナショナル・カリキュラムでは「英国の市民が享受する貴重な自由」「英国と、残りのヨーロッパとの関係」といった表現が用いられ、対照的に、ヨーロッパ人としてのアイデンティティを涵養するような内容は影をひそめている。このように、英国の独自性が強調される一方で、ヨーロッパやEUに帰属する英国という描写が見られなくなっている(Starkey, 2018)。

2014年改定のナショナル・カリキュラムはEU残留を問う国民投票の前の発表であったが、そこで示されているのはEU懐疑論を反映するかのような、ナショナルな次元への回帰である。他方、保守党の自助と共助を強調する「大きな社会」構想のもと、シティズンシップ教育においても個人の道徳観や努力、金融知識の習得が強調され、クリック・レポートが提起した批判的思考を持った政治的市民像は後景に退いている。英国的価値の必修化や人格教育への注目も、同一方向への動きと見てよいだろう。このように、新自由主義の台頭に加え、EU離脱をめぐるポピュリスト的な議論の中で強調されたEU懐疑論やナショナリズムの高まりは、シティズンシップ教育にも少くない影響を与えることとなったといえる。

<参考文献>

- ・ Kisby, B. (2017) "Politics is ethics done in public": Exploring linkages and disjunctions between Citizenship Education and Character Education in England', *Journal of Social Science Education*, 16(3), 7-20.
- ・ Starkey, H. (2018) 'Fundamental British Values and Citizenship Education: Tensions between national and global perspectives', *Geografiska Annaler: Series B, Human Geography*, 100, 149-162.

協会からのお知らせ

■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援を検討いただければ幸いです。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4

②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)
選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサン(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社ジック(横浜市)
各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・株式会社青森三春漬物工場(青森県青森市)
漬物製造・販売
- ・医療法人健佑会(茨城県つくば市)
整形外科・リハビリを中心とした病院、老人保健施設、居宅介護支援
- ・社会福祉法人康済会(岩手県雫石町)
生活介護、施設入所支援、訪問看護、短期入所、デイサービス
- ・株式会社アクス(横浜市)
自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究

市区町村明推協研修会等開催支援事業

協会では、市区町村明るい選挙推進協議会等が開催する研修会・講演会を支援するため、講師の謝金・旅費、会場費など開催に要する経費の全部又は一部を助成しています。より活用しやすくなるよう、令和3年度から助成額の上限を15万円から17万円に引き上げています。明るい選挙推進運動の活性化のため、ぜひご活用ください。詳しくは協会ホームページをご覧ください。

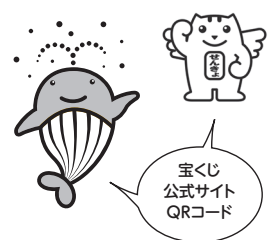
表紙ポスターの紹介 明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞(令和2年度)

望月 美玖さん 山梨県 甲府市立山城小学校3年(受賞当時)

投票箱を中心に様々な動物たちが投票する場面をうまく組み合わせて表しています。カラフルに描かれたそれぞれの動物たちの投票用紙を持つ仕草がとても愛らしく、見ていてとても楽しいポスターです。

ひがしら まさひと
東良 雅人 前文部科学省初等中等教育局視学官

編集後記 特集では、課題に対する当事者意識をどう持たせ、そして社会参加につなげていくのか、「公共哲学」「主権者教育」「選挙権の拡大」の観点からご執筆いただきました。事例として、東京都狛江市による「わかりやすい」を希求した主権者教育の取り組みをご紹介いただきました。わかりやすいはユニバーサルデザインかなと。



編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

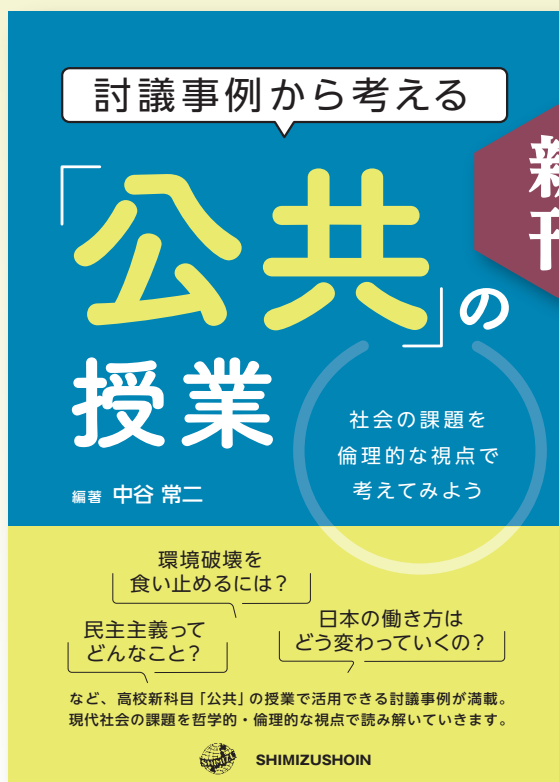
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈Twitter〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

自ら考えを深め、発信する力を養う授業に向けて！！



「公共」の授業

討議事例から考える

— 社会の課題を倫理的な視点で考えてみよう —

編著 中谷 常二 (近畿大学経営学部教授)

著書：『ビジネス倫理学読本』(見洋書房)、『社会を変える公益ビジネス—地方都市の再生を目指して』(ぎょうせい)、『公益学を学ぶ人のために』(世界思想社)

A5判/256頁 定価 2,420円 (本体価格 2,200円)

- 大学の研究者、行政実務者、高校教員など多彩な執筆陣が、現代社会の課題を哲学的・倫理的な視点で丁寧な解説しました。
- 新科目「公共」を学習するうえで、高校生にぜひ考えてほしいテーマを取りあげています。

◆本書で取りあげているテーマ

功利主義／義務論／公正／社会契約論／幸福／民主主義／自由／責任／
環境問題／ローカルデモクラシー／教育費負担／移民・難民問題／
SDGs／世代間格差・対立／少子高齢化・過疎化／財政赤字問題／
長時間労働と働き方改革



株式会社 清水書院

<http://www.shimizushoin.co.jp>

〒102-0072

千代田区飯田橋 3-11-6 TEL 03(5213)7151・FAX 03(5123)7160

めいすいはしまフレンズ・岐阜県羽島市



急須めいすいくん・愛知県常滑市



ももたろうめいすいくん・岡山県岡山市



「選挙のめいすいくん」は明るい選挙のイメージキャラクターで、モチーフは投票箱です。全国各地で、その地域の名産などをモチーフにした「ご当地めいすいくん」が活躍しています。

めいすいはしまフレンズのモチーフは、なまず、勢獅子、美濃菊です。急須めいすいくんのモチーフは急須です。常滑焼は千年の歴史を持つ六古窯の1つだそうです。ももたろうめいすいくんのモチーフはズバリ桃太郎です。



宝くじ桜



一輪車



ドリームジャンボ
絵本



宝くじは、



図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちでみなさまの豊かな暮らしに役立っています。



救急普及啓発
広報車



遊具



移動採血車



青色回転灯
パトロール車



下水道啓発
パンフレット



自然公園案内
映像展示設備



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>